

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：平成 29 年 12 月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成 28 年 1 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 29 年度～ 制度の導入及び社内掲示板などによる社員への周知

目標 2：平成 29 年 12 月までに、希望する従業員に対する職務や勤務地等の限定制度を導入する。

<対策>

- 平成 28 年 1 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 29 年度～ 制度の導入及び社内掲示板などによる社員への周知